

平成 20 年 9 月 30 日

各 位

東京都文京区本郷三丁目 19 番 4 号

ミハウジャパン株式会社

代表取締役 高島 順

(コード番号: 2880)

問い合わせ先: 経営企画室 清水 保智

Tel 03-5684-8132

Fax 03-5684-8205

## 大阪証券取引所における上場廃止に関するお知らせ

当社の株式は、平成 20 年 9 月 30 日の大阪証券取引所からの発表にありました通り、平成 20 年 9 月 30 日までの期間に株式時価総額が 35 億円以上とならなかったため、大阪証券取引所が定める上場廃止基準（ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例第 17 条第 3 項第 1 号から第 3 号）に該当することが決定しましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 上場廃止に至った経緯

当社の株式は、平成 20 年 6 月 30 日に提出した有価証券報告書における純資産の額が 2 億円未満（少数株主持分を除く）及び、利益の額が 5,000 万円未満となり、また上記有価証券報告書の提出の 29 日前である 5 月 20 日以後、上場時価総額が 30 日間連続して 35 億円未満となったため、平成 20 年 6 月 30 日より監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第 7 条第 1 号の 2 a (g) に定める通り、監理銘柄（確認中）に指定されておりました。

当社を取り巻く食品業界の環境は原料高、原油高、更には中国産食品の風評被害の影響を受け、引き続き厳しい経営環境が続いております。

その様な状況のもと、当社といたしましては、粗利益の改善、販管費の削減等の収益改善に取り組み、企業価値向上に努めるとともに、上場維持に向け種々検討を行って参りましたが、当社の株価は低位に推移し、当社の株式時価総額は 35 億円の基準をクリアすることができず、誠に遺憾ではございますが本日付で上場廃止基準に該当することが決定致しました。

#### 2. 今後の見通し

当社の株式は、平成 20 年 10 月 1 日（水）から平成 20 年 10 月 31 日（金）までの期間、整理銘柄に指定され、平成 20 年 11 月 1 日（土）に大阪証券取引所において上場廃止となる予定です。

株主の皆様には多大なる不安感を与えましたことにつきまして衷心よりお詫び申し上げます。当社挙げでの収益改善策を推し進め企業価値向上を高めるよう全力で邁進いたしますので、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上